福祉・介護職員等特定処遇改善加算に基づく 取り組みについて(見える化)

社会福祉法人くるみ会

1、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

算定する加算の区分

福祉·介護職員等特定処遇改善加算 I

現行の処遇改善加算の取得状況 福祉・介護職員処遇改善加算 I

福祉専門職員配置等加算等の取得状況 取得有(福祉専門職員配置等加算)

2、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

資質の向上	・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得一時金制度 ・社協主催キャリアパス対応研修への参加 ・法人内研修による研修実施 ・障害福祉分野専用の e-ラーニング「サポーターズカレッジ」の導入 ・職位、職責に応じた階層別研修の実施
職場環境・処遇の改善	・各種報告書の作成をWebデータベース型の業務アプリにすることにより職員の労力を低減 ・ハラスメントやメンタルヘルスについて外部相談窓口の設置
その他	・非正規職員から正規職員への転換制度